

栃木県会計年度任用職員（事務補助員） 募集要項

栃木県農業大学校では、会計年度任用職員（事務補助員）の募集を行います。

1 採用予定人員、勤務場所及び仕事の内容

採用予定人員	勤務場所	仕事の内容
1名	栃木県農業大学校 宇都宮市上籠谷町 1145-1	○ 事務補助 ・ほ場管理・環境整備等に係る補助業務 ・その他、担当職員が指示する事務補助

2 勤務条件

- （１）任 期 令和８（２０２６）年４月１日から令和９（２０２７）年３月３１日まで
※１ 採用後、１か月間は条件付採用期間（試用期間）となります。なお、１か月の勤務日数が１５日に満たない場合には、１５日に達するまで延長します。
※２ 勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、任期満了後に再度採用されることがあります（最初の採用から最長で５年間）。
- （２）勤務時間 １か月当たり８日以内
（１２か月間で延べ５２日、担当する業務の状況により勤務のない月があります。）
午前９時００分から午後４時００分まで（６時間）
※１ 午後０時１０分から午後１時１０分までは休憩時間です。
※２ 原則、時間外勤務はありません。
※３ 毎月、月末に翌月の勤務日を指定します。
- （３）休 日 日曜日及び土曜日、国民の祝日に関する法律に規定する休日、１２月２９日から翌年１月３日までの日（ただし、シフトにより勤務となる場合があります。）
- （４）報 酬
①時 給 １,４５６円（令和８（２０２６）年４月１日予定）
②通勤手当 当方の規程により通勤手当を支給
なお、常勤職員の給与改定に準じて、報酬改定があり得ます。
- （５）休 暇 当方の規程により年次有給休暇（任用期間が６月以上の者）ほか
- （６）社会保険 ①雇用保険、共済組合（短期給付）、厚生年金保険については適用外になります。
②災害補償については、「労働者災害補償保険法」によります。
- （７）服 務 地方公務員法が適用となり、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務に専念する義務等が課されることになります。

3 募集対象

次の（１）から（４）の全てを満たす人

- （１）地方公務員法第 16 条に規定する欠格条項に該当しない人（次のいずれにも該当しない人）
 - ア 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
 - イ 栃木県職員として懲戒免職処分を受け、その処分の日から 2 年を経過しない人
 - ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- （２）積極的に業務に取り組む意欲がある人
- （３）作物の栽培管理及びほ場管理の指導経験又は経験がある人
- （４）農業機械（トラクター、移植機、収穫機等）の操作ができ、知識がある人

4 受付期間

令和 8 (2026) 年 2 月 13 日（金）から令和 8 (2026) 年 2 月 20 日（金）

※ 応募者を一定数確保できた場合は受付期間前に募集を締め切る場合があります。

5 選考方法

書類による選考を行った上で、就労への意欲や適性などについて個別に面接を行います。

※ 書類選考結果通知 書類到達後 3 日以内に電話又は郵送で連絡します。

面接の実施（日時及び場所）については、その際にお知らせします。

6 申込方法

次の書類を下記の送付先まで郵送又は持参してください。【令和 8 (2026) 年 2 月 20 日（金）必着】

履歴書（写真付）

※ 履歴書は市販のもので結構です。自筆で必要事項を記入してください。

※ 持参の場合には、平日の 8：30～17：15 の間にお越しください。

※ 郵送の場合には、表に「会計年度任用職員選考申込」と書いた封筒に入れてください。

※ 提出された書類は返却しません。

なお、採用されなかった応募者の書類は破棄しますので御了承ください。

○ 応募書類の送付・提出先

〒321-3233 栃木県宇都宮市上籠谷町 1145-1

栃木県農業大学校事務部総務課（Tel 028-667-0711）

7 結果の発表

面接選考の結果については、面接実施後、10 日以内に電話又は郵送で御連絡いたします。

連絡先は、面接時に確認します。

農業大学校案内図

